

# 歯科施設基準研究会

「歯初診」「外安全」「外感染」「口管強」「歯援診」

# 10月18日(日)午後2時～5時30分

講師：太田 嘉幸先生  
(市立伊丹病院歯科口腔外科 科部長)

第1部「歯初診」「外安全」「外感染」  
第2部「口管強」「歯援診」「歯援病」  
施設基準対応研修

会場：兵庫県保険医協会 5階会議室 (JR・阪神元町駅南へ徒歩7分。周辺に有料駐車場有)

参加費：1,000円(受講証当日発行) 定員：100人

**6月改定準拠!**

対象：歯科医師、歯科会員医療機関の歯科助手・歯科衛生士

**「歯初診」は4年以内の受講が必要! ご確認を!**  
**研修要件に追加された『抗菌薬適正使用』も解説します!**

【研修項目】 ※いずれも常勤歯科医師の研修が必要です

◆「歯科点数表の初診料の注1(歯初診)」、「地域歯科診療支援病院歯科初診料(病初診)」

「歯科外来診療感染対策加算(外感染1)」研修要件

『歯科外来における院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策(抗菌薬の適正使用を含む)の研修』(受講を確認できるものを保管すること)

※6月診療報酬改定で「抗菌薬の適正使用」の研修項目が追加されました。4年以内の外部研修の中で追加項目を含めた受講が義務付けられています。近畿厚生局への8月定例報告は廃止されました。

※「外感染1」は「歯初診」の届出に加え、歯科衛生士がいなくても院内感染防止対策研修を受けた職員がおり、歯科ユニット毎に吸引できる口腔外バキュームの設置(可動式も可)があれば届出できます。

◆「外感染2」「外感染4」研修要件

『感染経路別予防策(個人防護具の着脱法等を含む)及び新型インフルエンザ等感染症等に対する対策・発生動向等に関する研修』(受講を確認できるものを保管すること)

※年1回以上研修を受講する必要があります。6月改定で近畿厚生局への8月定例報告は廃止されました。

◆「歯科外来診療医療安全対策加算(外安全1)(外安全2)」研修要件

『偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修』

◆「小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算(口管強)」研修要件

『歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(エナメル質初期う蝕管理、根面う蝕管理及び口腔機能の管理を含むものであること。)並びに高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に関する適切な研修』

・選択要件の『在宅医療又は介護に関する研修』『認知症対応力向上研修等、認知症に関する研修』

※施設基準の一つに、SPTの過去1年間に30回以上の算定がありますが、6月改定で2回目以降の歯周病検査の結果で「継続支援が必要な患者」の要件に該当すれば、SPTを算定開始できることになりました。

◆「在宅療養支援歯科診療所(歯援診)」「在宅療養支援歯科病院(歯援病)」研修要件

『高齢者の心身の特性(認知症に関する内容を含む)、口腔機能の管理、緊急時対応等に係る適切な研修』

協会未入会の先生は入会の上でご参加ください(入会金なし。月会費：歯科開業医5,000円、歯科勤務医3,000円)

お問い合わせは、協会事務局(TEL078-393-1809)まで

**歯科施設基準研究会(10月18日)参加申込書(FAX:078-393-1802)**

地区( ) 市区町( ) 医療機関名( ) FAX( )

氏名( ) 職種( )、氏名( ) 職種( )